

令和4年度 第5回 北海道大規模小売店舗立地審議会第四部会 議事録（概要版）

1 日 時

令和4年9月14日（水） 14時00分～15時30分

2 場 所

上川合同庁舎 1階 103号会議室

3 出席者

(1) 委員及び特別委員

部 会 長 大 野 剛 志（旭川大学保健福祉学部コミュニティ福祉学科 学科長・教授）

特別委員 富 田 秀 彦（道北振興株式会社顧問）

特別委員 今 野 浩 明（公益財団法人北海道対がん協会旭川がん検診センター事務長）

特別委員 富 樫 巖（旭川工業高等専門学校名誉教授）

特別委員 遠 藤 孝 夫（育英館大学情報メディア学部教授）

(2) 事務局

上川総合振興局産業振興部商工労働観光課課長 水口 祐司

上川総合振興局産業振興部商工労働観光課主査（商工振興） 宮本 真弥

上川総合振興局産業振興部商工労働観光課専門主任 加藤 正和

上川総合振興局産業振興部商工労働観光課主事 佐藤 佳那

留萌振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係長 楠野 晋一

留萌振興局産業振興部商工労働観光課主事 三宅 啓太

4 審議事項

なし

5 議事要旨

(1) 「（仮称）ザ・ビッグ永山店」法第5条第1項（新設）の届出について、事務局から審議案件に関する概要等を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から審議を行った。施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について意見を述べる必要がないものとして、知事に対して別紙のとおり答申することとした。

(2) 「ケーズデンキ旭川春光店」法第5条第1項（新設）の届出について、事務局から審議案件に関する概要等を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から審議を行った。施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について意見を述べる必要がないものとして、知事に対して別紙のとおり答申することとした。

(3) 「（仮称）ツルハドラッグ天塩店」法第5条第1項（新設）の届出について、事務局から審議案件に関する概要等を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から審議を行った。施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について意見を述べる必要がないものとして、知事に対して別紙のとおり答申することとした。

(4) 「ネクステージ旭川店」の法第5条第1項（新設）の届出についての事務的説明

(5) 事務局から今後の審議案件についての連絡を行い、次回の開催日程は10月18日（火）を予定していることを報告した。

6 非公開の理由

届出事項についての事務的説明のみであるため（平成17年6月2日北海道大規模小売店舗立地審議会制定「北海道大規模小売店舗立地審議会における情報公開の取扱いについて」による）。